第1章　親子の心身の健康確保

■ 基本目標1

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、親子の健康確保に努めるとともに、特に支援を必要とする子育て家庭をサポートします。

1－1　親子の健康確保

施策101　妊産婦保健の充実

現状と課題

周産期医療体制の整備や様々な母子保健施策の推進により、本市の周産期死亡率は秋田県、全国よりも低い数値で推移しており、妊産婦を取り巻く母子保健水準は高くなっています。

特に、妊婦健康診査の公費負担回数については、15年度より妊婦一般健康診査を７回に、21年度からはさらに14回に拡充し、妊婦の健康管理の充実および妊婦健康診査に伴う経済的負担の軽減を図っています。

次世代育成支援に関するニーズ調査結果を15年度調査結果と比較すると、妊娠・出産・育児の不安への対応および妊娠中の受動喫煙への配慮について満足の人の割合が増加しました。また、保健所で行っている各種教室や訪問指導事業の認知度は、9割以上と高い割合となっています。

しかしながら、若年妊婦、晩婚化に伴う高齢妊婦、多胎児、未熟児、さらに精神面での支援を要する母親等の、支援を要するケースは年々増加しており、支援の充実が求められています。

このため、生涯にわたり健全な子どもが育つよう、妊娠・出産・産後の時期における支援体制を強化していくことが必要です。

目　標

安心して妊娠･出産･育児ができる環境づくりに努めます。

目標指標

ニーズ調査（就学前）「妊娠・出産・育児に満足している人」の割合

＜20年度実績値＞85.6％　　＜26年度目標値＞ 100％

対応方針

母子の心身の健康づくりのため妊婦健康診査を実施するとともに、不安なく子育てができるよう妊娠中から産後まで継続的に訪問指導および健康教育・健康相談等を実施します。

◎ 取組・事業

子ども条例 8条関係

事業名	担当課	実施期間 H22	H23	H24	H25	H26
1 妊婦健康診査	保健予防課	●	●	●	●	●

（概要）
妊婦一般健康診査等を実施する。

■妊婦健康診査の受診状況

年度	H18	H19	H20
受診率	93.5%	96.5%	95.2%

（目標）
妊婦の疾病の早期発見、早期治療を促進し、妊婦の健康管理の向上を図ります。

（目標指標）
①ニーズ調査（就学前）「妊娠・出産・育児についての不安への対応に満足している人」の割合
②妊婦健康診査受診率

２０年度実績	２６年度目標値
①85.6％ ②95.2％	①増加 ②100％

2 妊産婦・新生児および未熟児訪問指導	保健予防課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●

（概要）
支援が必要な妊産婦･新生児や訪問希望のある者等に対し、助産師や保健師が訪問し、妊娠・出産・育児に関する助言、指導等を行う。

妊産婦・新生児の訪問指導の状況
■年次別訪問件数

年度	妊婦	産婦	新生児(未熟児含む)	合計
H18	83	373	378	834
H19	64	384	388	836
H20	42	330	354	726

（目標）
母体の保護、新生児等の健全育成および養育困難家庭の支援に努めます。

（目標指標）
ニーズ調査（就学前）「ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間のある母親」の割合

２０年度実績	２６年度目標値
77.3％	増加

3 両親学級	保健予防課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●

（概要）
妊婦およびその配偶者を対象に、妊娠･出産･育児についての講話や赤ちゃんのお風呂の入れ方や抱き方の体験学習等を行う。

（目標）
子どもを生み育てる心を育み、子育てを男女が共同して行うことができるよう妊娠・出産・育児に関する知識の普及を図ります。

（目標指標）
①ニーズ調査（就学前）
「育児に参加する父親」の割合
②ニーズ調査（就学前）
「育児に不安や負担感を感じている母親」の割合

２０年度実績	２６年度目標値
①86.8% ②76.5%	①増加 ②減少

4 若年妊産婦のつどい（追）	保健予防課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●

（概要）
10代で妊娠した妊産婦の育児不安の軽減を図るため、妊産婦同士の交流や個別相談を行う。

（目標）
地域で孤立しがちな若年妊産婦の育児不安の軽減を図ります。

（目標指標）
①参加者数
②事業アンケート「参加者の満足度」

２０年度実績	２６年度目標値
①30人 ②75.9％	①若年妊婦(訪問者)全員 ②100％

事　業　名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
5　妊産婦相談（追）	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 育児不安の軽減を図るため、妊産婦の体や心の変化に関する知識の提供、個別相談および参加者同士の交流を行う。 （目標） 妊産婦の育児不安の軽減を図ります。	（目標指標） 参加者数 ２０年度実績 79人 ２６年度目標値 120人					
6　母乳外来	病院総務課	●	●	●	●	●
（概要） 出産後の母親を対象に、助産師がマンツーマンで乳房マッサージなどの母乳ケアや育児相談を行う。 （目標） 母親の乳房の状態に応じた母乳ケアの指導や育児相談を行うことにより、母乳育児を支援します。	（目標指標） 母乳外来年間延べ利用者数 ２０年度実績 224人 ２６年度目標値 200人					

施策102　乳幼児保健の充実

現状と課題

依然少子化傾向が続く中、地域のつながりが希薄になったことによる子育て家庭の孤立化、就労女性の増加に伴う母親への過重な育児負担、育児情報の氾濫等子育て家庭を取り巻く環境はますます厳しくなっています。

このような背景から、育児不安や育児ストレス等を抱える親は今後も増えていくことが予想され、親が不安なく子育てできるような養育環境の整備が必要となっています。

次世代育成支援に関するニーズ調査結果では、乳幼児健康診査の満足度が、15年度と比較すると全ての健診において高まっています。このことは、子どもの疾病の早期発見・早期治療に加え、近年、乳幼児健康診査の機会を捉えた育児支援を強化してきた成果と考えられ、引き続き乳幼児健康診査の質の維持向上に努めていきます。

また、本市のむし歯罹患率は年々低下しているものの、他中核市との比較においては依然下位にあることから、幼児のむし歯予防対策について、強化していく必要があります。

目　標

子どもたちが心身ともに健やかに成長するよう、疾病等の予防、早期発見・早期治療に努めるとともに、より望ましい養育環境を確立できるよう支援します。

目標指標

①ニーズ調査（就学前）「話し相手や相談相手のいない母親」の割合

②３歳児健診むし歯罹患率

＜20年度実績値＞①7.0％　②35.0％

＜26年度目標値＞①減少　②全国罹患率以下

対応方針

乳幼児健康診査により、疾病等の予防、早期発見・早期治療および親の育児サポートを行います。

また、各種健康教育により母子保健情報の提供を図るとともに、必要な家庭に支援を行います。

◎　取組・事業

子ども条例　8条関係

事　業　名	担当課	実施期間 H22	H23	H24	H25	H26
1　乳幼児健康診査	保健予防課	●	●	●	●	●

（概要）
乳児（４か月児、７か月児、１０か月児）、幼児（１歳６か月児、２歳児歯科、３歳児）を対象に健康診査を行う。

（目標）
心身ともに健全な発育を助長し、健康の増進を図ります。

（目標指標）
①ニーズ調査（就学前）乳幼児健診満足者の割合
②乳幼児健診受診率

２０年度実績	２６年度目標値
①91.0% ②92.5%	①100% ②100%

2　経過観察クリニック「わいわいＤａｙ」	保健予防課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●

（概要）
1歳6か月児健康診査等で精神行動発達での経過観察が必要になった幼児を対象に、専門職による観察や発達状況の評価および適切な養育支援を行う。

■経過観察クリニック「わいわいDay」（延人数）

年度	対象者数	参加者数
H18	95	64
H19	107	77
H20	88	57

（目標）
精神行動発達で支援が必要な幼児に、適切な対応を行い、健やかな成長発達を促します。

（目標指標）
対象者の参加率

２０年度実績	２６年度目標値
64.8%	100%

3　養育指導教室「くまちゃんクラブ」	保健予防課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●

（概要）
幼児健康診査等で行動や養育上の問題で養育支援が必要と認められた幼児および保護者を対象に、幼児の発達状況に応じた適切な養育支援を行う。

■養育指導教室「くまちゃんクラブ」（延人数）

年度	対象者数	参加者数
H18	92	37
H19	85	53
H20	86	63

（目標）
対象児の発達を促すとともに、保護者等の育児不安の軽減を図り、良好な養育環境がつくられるよう努めます。

（目標指標）
対象者の参加率

２０年度実績	２６年度目標値
73.3%	100%

4　健康教育・健康相談	保健予防課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●

（概要）
市主催の各種事業で健康教育・健康相談を実施するほか、地域の要望に応じて実施する。

（目標）
乳幼児の健康に関する知識について、普及啓発を図ります。

（目標指標）
ニーズ調査(就学前)「話し相手や相談相手のいない母親」の割合

２０年度実績	２６年度目標値
7.0%	減少

◎ 取組・事業

子ども条例 8条関係

事業名	担当課	実施期間 H22	H23	H24	H25	H26
5 母子の訪問指導	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 乳幼児健康診査未受診者や支援が必要となった乳幼児、必要と認められた乳幼児に対し、訪問指導を行う。 （目標） 子どもの心身の健やかな発達や親の育児不安の軽減を図ります。	（目標指標） ニーズ調査(就学前)「子育てに自信の持てない親」の割合 ２０年度実績 17.0% ２６年度目標値 減少					
6 むし歯予防教室	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 幼児とその保護者を対象に歯磨きの実技指導、食生活についての講話、個別相談などを行う。 （目標） 実技指導や講話を通し、保護者が適切なむし歯予防方法を習得し、実践できるよう支援します。	（目標指標） ①秋田市と全国平均との3歳児むし歯罹患率の差 ②事業アンケート「理解度」 ２０年度実績 ①＋9.7ポイント ②99.3％ ２６年度目標値 ①0ポイント ②100％					
7 乳幼児健康教育相談	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 乳幼児の保護者を対象に、ニーズをふまえた内容での講話や実技指導を行う。 （目標） 育児に関する知識の普及により、育児能力の向上を図ります。	（目標指標） ①ニーズ調査（就学前）「病気や発育・発達に関する悩みをもつ親」の割合 ②事業アンケート「講座の満足度」 ２０年度実績 ①34.4％ ②87.2％ ２６年度目標値 ①減少 ②増加					
8 育児相談	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 乳幼児およびその保護者を対象に、毎月1回の定期相談および随時対応により、保健師、栄養士、歯科衛生士が育児相談、食生活相談、歯科相談等を行う。 （目標） 適切な指導や助言により、乳幼児の健全な発育・発達の促進および育児不安の軽減を図ります。	（目標指標） ①ニーズ調査（就学前）「話し相手や相談相手のいない人」の割合 ②相談人数 ２０年度実績 ①7.0％ ②56人 ２６年度目標値 ①減少 ②相談希望者に対応する					
9 秋田市親子よい歯のコンクール	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） ３歳児健康診査での歯科健康診査において、乳歯がむし歯に罹患していない幼児およびその保護者を表彰します。 （目標） 幼児歯科保健の普及啓発を図り、乳幼児のむし歯罹患率の低下に努めます。	（目標指標） 秋田市と全国平均との3歳児むし歯罹患率の差 ２０年度実績 ＋9.7ポイント ２６年度目標値 0ポイント					

◎　取組・事業

子ども条例　8条関係

事　業　名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
10　こんにちは赤ちゃん訪問事業（追）	保健予防課	●	●	●	●	●

（概要）
生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する助言、情報提供や状況に応じた育児サービス紹介等を行う。

（目標）
産後間もない時期に訪問し、育児不安の軽減と適切な支援を行います。

（目標指標）
①ニーズ調査(就学前)「子育てに関しての不安や負担を感じている親」の割合
②訪問実施率

２０年度実績	２６年度目標値
①76.5％ ②77.1％	①減少 ②100％

事　業　名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
11　親サポート事業（追）	保健予防課	●	●	●	●	●

（概要）
７か月児、１歳６か月児健康診査において、保護者の心身の健康状態や養育環境等をアンケートにより把握し、育児不安や悩みを抱える保護者に対して必要な助言、指導を行う。

（目標）
親の育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう育児支援の充実を図ります。

（目標指標）
ニーズ調査「子育てに関しての不安感や負担感を感じている親」の割合

２０年度実績	２６年度目標値
76.5％	減少

施策103　予防接種の充実

現状と課題

保護者の予防接種に対する意識も高まってきており、年々乳幼児の接種率は向上してきていますが、学校で実施してきた二種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種については、20年度から個別接種に変えたことにより、接種率が下がったものもあります。

また、同じく20年度から実施した麻しん風しん3期4期についても接種率が伸びないことや、日本脳炎予防接種については、17年度以降原則中止にしていたことで、未接種者が増大している現状にあります。こうした方への接種の促進が課題となっています。

目　標

予防接種は、伝染性のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するだけではなく、個人の発病又はその重症化を防止するものでもあるので、子どもの健康づくりのためにも、予防接種に対する保護者の認識を高めていくとともに、接種の促進に努めてまいります。

目標指標

予防接種率（伝染性の疾病を排除するためには、95%以上の予防接種率が必要）

＜20年度実績値＞

麻しん風しん2期98.6%、3期93.4%、4期84.2%、二種混合76.1%

＜26年度目標値＞

接種率95%

※20年度実績値の補足

その他の予防接種については対象が年齢でくぎられていることや、接種回数も複数回になることなどで正確な接種率を算出することはできないが、乳児健診時の母子手帳による接種歴の確認からの接種率は、ＢＣＧが99%で三種混合、ポリオについてもほとんど接種している状況である。

対応方針

保育所、学校等を通じての保護者の関心・知識の普及に努めるなど、周知を徹底します。

◎　取組・事業

子ども条例　8条関係

事　業　名	担　当　課	実　施　期　間				
		H22	H23	H24	H25	H26
1　予防接種事業	健康管理課	●	●	●	●	●

（概要）
予防接種法に基づき、乳幼児、児童、中高校生に対し定期予防接種を行う。

（目標）
予防接種は努力義務であって、強制するものではありませんが、保護者には予防接種に対する認識を高めてもらえるよう啓発していきます。

（目標指標）
伝染性の疾病を排除するためには、95%以上の予防接種率が必要であることから、すべての予防接種率95パーセントを目標とする。

２０年度実績	２６年度目標値
麻しん風しん2期　98.6% 麻しん風しん3期　93.4% 麻しん風しん4期　84.2% 二種混合　76.1%	予防接種率95%

施策104　小児医療等体制の整備

現状と課題

小児慢性特定疾患治療研究事業および未熟児養育医療給付事業への申請が増加傾向にあることから、治療が必要な子どもに対し、適正な医療を継続して提供していく必要があります。

また、特定不妊治療については医療保険が適応されず医療費が高額なため、引き続き特定不妊治療費助成事業により経済的負担の軽減を図っていく必要があります。

夜間休日応急診療所の運営においては、小児科医が常時診察している診療所という認識が市民に十分浸透していないので、より周知を図る必要があります。

目　標

医療費の負担軽減を図り、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を進めます。

目標指標

「病気や発育・発達に関すること」に悩んでいる人、特に不安に思っている人の割合

＜20年度実績値＞　34.4%（就学前児童）　23.9%（小学校児童）

＜26年度目標値＞　減少

対応方針

医療費を助成します。

◎　取組・事業

子ども条例　8条関係

事　業　名	担当課	実施期間 H22	H23	H24	H25	H26
1　夜間休日応急診療所運営事業	保健総務課	●	●	●	●	●
（概要） 夜間や休日に小児の救急患者に対応するため、小児科、耳鼻科を有する応急診療所を秋田市医師会の協力により運営する。 （目標） 夜間休日応急診療所の運営により、夜間や休日における医療を確保します。	（目標指標） 夜間休日応急診療所の認知率 ２０年度実績 － ２６年度目標値 100%					
2　乳幼児医療費の助成	障がい福祉課	●	●	●	●	●
（概要） 医療費の心配をあまりせずに乳幼児に必要な医療が受けられるようになるため、就学前の乳幼児に係る医療費の自己負担分を助成する。 （目標） 対象となる乳幼児に係る医療費に対し、もれなく適正かつ迅速に助成します。	（目標指標） 申請に基づく受給者数 ２０年度実績 12.373人 ２６年度目標値 申請に基づく受給					

◎ 取組・事業

子ども条例　8条関係

事業名	担当課	実施期間 H22	H23	H24	H25	H26
3　未熟児養育事業（医療の給付）	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 入院医療を必要とする未熟児に対し医療の給付を行う。 （目標） 医療費を助成し、負担の軽減を図ります。	（目標指標） 給付人数 ２０年度実績 174人	２６年度目標値 申請に基づき 給付する				
4　小児慢性特定疾患治療研究事業	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 小児慢性特定疾患に罹患している18歳未満の児童(継続の場合は20歳未満)に対し、医療費の給付を行う。 （目標） 医療費を助成し、負担の軽減を図ります。	（目標指標） 医療券交付人数 ２０年度実績 398人	２６年度目標値 申請に基づき 給付する				
5　特定不妊治療費助成事業	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 特定不妊治療に要した費用を助成する。 （目標） 費用を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	（目標指標） 助成者数 ２０年度実績 延べ130人	２６年度目標値 申請に基づき 助成する				

■平成20年度乳幼児医療費助成の実績

（単位：人、件、円、％）

実施主体	19年度（A） 受給者数	件数	金額	一人当医療費平均	20年度（B） 受給者数	件数	金額	一人当医療費平均	比較（B）－（A） 受給者数	件数	金額	一人当医療費平均	伸率医療費
県	10,913	205,413	358,035,211	32,808	10,766	204,459	310,761,624	28,865	△ 147	△ 954	△ 47,273,587	△ 3,943	△ 13.20
市	1,644	32,469	76,701,223	46,655	1,607	32,285	77,884,430	48,466	△ 37	△ 184	1,183,207	1,811	1.54
合計	12,557	237,882	434,736,434	34,621	12,373	236,744	388,646,054	31,411	△ 184	△ 1,138	△ 46,090,380	△ 2,133	△ 10.60

■実施主体別割合

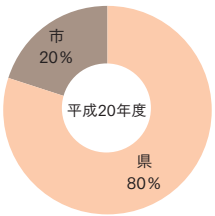

■医療費の年度比較

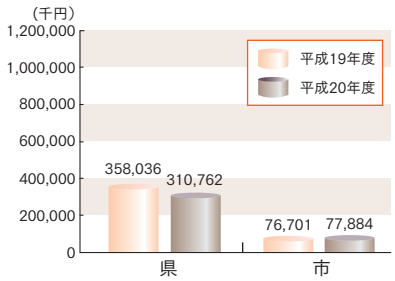

■受給者数の年度比較

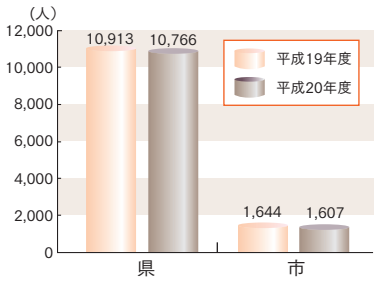

施策105　食育の充実　①子どもを生み育てるための食育の充実

現状と課題

近年、子どもの食をめぐっては発育・発達の重要な時期にありながら、栄養摂取の偏り、朝食の欠食、思春期における女性のやせの増加など、問題は多様化、深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。

また、親子のコミュニケーションの場となる食卓において、家族そろって食事をする機会も減少している傾向にあります。

食事や栄養について関心の高まる妊娠中や子育て世代に、食を通じた子どもの健全育成についての啓発を行う必要があります。

目　標

年齢や発達段階に応じた食生活習慣の改善を図ります。

目標指標

ニーズ調査(就学前)「食事や栄養について不安に思っている親」の割合」

＜20年度実績値＞　30.8%　　＜26年度目標値＞　0%

対応方針

子どもの健全育成を図るため、妊娠中、乳幼児期に応じた、食生活についての知識の提供を行います。

◎　取組・事業

子ども条例　8、11条関係

事　業　名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
1　離乳食教室	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 乳児の保護者を対象とした教室を開催し、月齢に適した離乳食の進め方、調理の仕方、望ましい食生活についての指導を行います。 （目標） 保護者の離乳食に対する不安や心配ごとの解消に努めるとともに、望ましい食生活習慣の大切さについての理解を促します。	（目標指標） 事業アンケート「不安や心配事が解消された人」の割合 ２０年度実績 82.2% ２６年度目標値 100%					
2　幼児食教室	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 幼児とその保護者を対象とした教室を開催し、幼児食の進め方、調理の仕方、食育の大切さ、望ましい食習慣についての指導を行います。 （目標） 保護者の幼児食への不安や心配事の解消に努めるとともに、望ましい食生活習慣を身に付けることができるよう支援します。	（目標指標） 事業アンケート 「不安や心配事が解消された人」の割合 ２０年度実績 76.7% ２６年度目標値 100%					

◎ 取組・事業

子ども条例 8、11条関係

事業名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
3 マタニティ食生活講座	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 妊娠16～35週の妊婦を対象とした講座を開催し、母体の変化に合わせた食事の進め方等についての指導を行います。 （目標） 食事に対する不安や心配事の解消に努めるとともに、母体ならびに生まれてくる子どもの望ましい食生活習慣の確立を図ります。	（目標指標） 事業アンケート「不安や心配事が解消した人」の割合 ２０年度実績 94.4% (21年度実績) ２６年度目標値 100％					
4 保育所の給食を通した食育支援	児童家庭課	●	●	●	●	●
（概要） 保育所の給食を通して、子どもが様々な食に関わる体験を積み重ねることにより、食べ物に興味を持ち、食べることの楽しさを実感できる子どもを育成する。また、アレルギー児などへ個別に対応した給食の提供に努める。 （目標） 保育所給食を通して子どもの健全な食生活を実現し、健全な心身の成長を図ります。	（目標指標） 給食を摂れない児童の数 ２０年度実績 0人 ２６年度目標値 0人					
5 保育所調理師クッキング教室の実施	児童家庭課	●	●	●	●	●
（概要） 在宅の親子を対象として、保育所調理師を講師とする幼児期の食事に関するクッキング教室を開催し、子育て中の親子が気軽に集い交流する機会を提供する。 （目標） 保育所給食の紹介を通して幼児期の望ましい食生活の定着を図ります。	（目標指標） 開催回数 ２０年度実績 ３回 ２６年度目標値 ４回					

施策105　食育の充実　②学校等における食育の推進

現状と課題

「生きる力」の基本となる「食」については、子ども一人ひとりが、食事の大切さを理解し、主体的に望ましい食生活を営む力を身につけることが大切であると考えます。そのためにも、学校教育における食育の指導体制の確立や指導内容の充実を図るとともに、学校と家庭との連携を図りながら食育の充実を図ることが必要と考えます。

目　標

児童生徒一人ひとりが、食事の大切さを理解し、望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携を図りながら食育の充実に努めます。

目標指標

①食育に関する学校訪問数、②食育にかかる教職員研修会の講座数
＜20年度実績値＞　①0校、②1講座
＜26年度目標値＞　①26年度までに40校を訪問、②2講座

対応方針

食育をテーマとした課題研究推進校を委嘱し、家庭との連携を含めた学校教育における食育の実践的な研究を進めるとともに、食育にかかる教職員研修会の充実を図ります。

また、食育担当の指導主事による学校訪問指導を通して、食育の指導体制のあり方や、家庭との連携における具体的な手立てなどについて助言します。

◎　取組・事業

子ども条例　8、11条関係

事　業　名	担　当　課	実　施　期　間				
		H22	H23	H24	H25	H26
1　学校訪問指導・教職員研修会の充実(追)	学校教育課	●	●	●	●	●
（概要） 小中学校における食育の充実を図るため、学校訪問指導を通し助言等を行うとともに、食育に関する教職員の資質向上にかかる教職員研修会の充実を図る。 （目標） 児童生徒一人ひとりが、食事の大切さを理解し、望ましい食生活を営む力を身につけるよう、家庭との連携を図りながら食育の充実に努めます。	（目標指標） ①食育に関する学校訪問数 ②食育にかかる教職員研修会の講座数 20年度実績 ①0校 ②1講座 26年度目標値 ①26年度までに40校を訪問 ②2講座の実施					
2　農業体験学習推進対策事業	農林総務課	●	●	●	●	●
（概要） 子どもたちの情操教育の場や地域農業者との交流による農業を楽しむ場作りを推進するため、市内小学校5校を対象に、農業体験学習へ助成する。また、奥椿岱地区第一市民農園を利用する保育園、地区PTA、サークルなどのグループを対象に、農業体験等の食育活動を支援する。 （目標） 農業体験学習を通し、自然の恩恵や農業者の様々な知恵や活動を学ぶことで、「食」に対する感謝の気持ちと理解を身につけるよう、学校関係者や協力農家と連携をとりながら食育の充実を図ります。	（目標指標） 事業を実施した学校の累計数 20年度実績 14校 26年度目標値 24校					

1－2　要保護児童対策

施策106　児童虐待防止対策の充実

現状と課題

児童虐待は、新聞やテレビ、ラジオなどの報道に毎日のように取り上げられ、大きな社会問題となっております。全国の児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数は平成19年度に4万件を突破し、その後も増加傾向が続いております。

本市においても、子ども未来センターに寄せられた相談件数は、平成18年度73件、19年度99件、20年度113件となっており年々増加傾向にあります。増加の要因としては、家族・地域社会の変容から養育力の低下が著しく、親の育児に対する負担感の増大などが生じており、その結果深刻な育児不安や虐待に結びついているものと推測されます。増加する児童虐待に早期に対応するため、平成16年には児童福祉法が改正され、市町村が児童虐待の通告先として加わるなど、法整備が進められてきました。

しかし、虐待の防止には、「子どもの人権を守る」という一人ひとりの強い意識が不可欠ですので、市民への啓発活動を推進する必要があります。また、児童虐待問題は家族の複合的な要因から生ずる、家族の構造的問題です。日常的に家族と係わっている一つの機関による、一時的な助言や経過観察に加え、関係機関同士の連携の強化と市民や地域ぐるみの努力が必要となっています。

目　標

児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の推進を図ります。

目標指標

虐待相談実件数

＜20年度実績値＞　113件　　＜26年度目標値＞　144件

対応方針

複雑な背景を持つ児童虐待問題にも十分対応できるように、職員および相談員が内部・外部の研修を重ね、資質向上を図るなど相談体制の強化に努めます。

また、要保護児童対策地域協議会の活動を通して、関係機関等の連携を強化するとともに、協議会構成員が各所属機関、団体で児童虐待防止の指導的役割を担い、各機関、団体における児童虐待への対応力を向上させるよう努めるほか、市民への意識啓発を図るために虐待防止推進フォーラムを開催するなどし、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応の推進を図ります。

■児童虐待相談件数の推移

	H17	H18	H19	H20
虐待相談受付件数	66	73	99	113

◎　取組・事業

子ども条例　8,9条関係

事　業　名	担当課	実施期間 H22	H23	H24	H25	H26
1　要保護児童対策地域協議会	子ども未来センター	●	●	●	●	●
（概要） 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との連携強化や支援体制を整備する。 （目標） 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応の推進を図ります。	（目標指標） 会議開催回数 ２０年度実績 10回 ２６年度目標値 22回					
2　児童家庭相談	子ども未来センター	●	●	●	●	●
（概要） 子どもの最善の利益を考慮し、子どもおよびその家庭の相談に応じ、保護者も含めた支援により子どもの福祉の向上を図る。また、児童虐待の早期発見、早期対応等、適切な援助を実施する。 （目標） 家庭における適正な児童養育の推進を図るため、児童家庭相談に適切に対応します。	（目標指標） 相談件数 ２０年度実績 5,950件 ２６年度目標値 6,772件					
3　養育支援訪問事業（新）	子ども未来センター	●	●	●	●	●
（概要） 育児に関して不安や孤立感を抱えたり、食事等の生活環境が不適切な養育状態にあるなど、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、支援者がその居宅を訪問し、養育に関する具体的な指導、助言等を行うことにより、適切な養育環境を確保する。 （目標） 家庭を取り巻く関係機関が連携して養育支援が必要な家庭を早期発見し、本事業につなげ、各家庭の養育状況に応じた具体的な助言・指導等早期対応することにより児童虐待の未然防止を図ります。	（目標指標） 入所措置決定者数 ２０年度実績 10人 ２６年度目標値 6人					
4　こんにちは赤ちゃん訪問事業（追）（再掲）	保健予防課	●	●	●	●	●
（概要） 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する助言、情報提供や状況に応じた育児サービス紹介等を行う。 （目標） 産後間もない時期に訪問し、育児不安の軽減と適切な支援を行います。	（目標指標） ①ニーズ調査(就学前)「子育てに関しての不安や負担を感じている親」の割合 ②訪問実施率 ２０年度実績 ①76.5％ ②77.1％ ２６年度目標値 減少 ②100％					

施策107　ひとり親家庭等の自立支援の推進

現状と課題

長引く経済的不況、景気の低迷による厳しい雇用情勢の中で、特にひとり親家庭の母は、生計を支える基盤が非常に脆弱である場合が多いことから、就業支援を柱とした総合的な自立支援が必要とされており、自立促進のための資格取得講座の開催や、資格取得講座の受講料の補助など就職に有利な資格取得を総合的に支援する必要があります。

目　標

就業支援を柱とする総合的自立支援策を講じます。

目標指標

講座受講者数

＜20年度実績値＞　74人　　＜26年度目標値＞　80人

対応方針

ひとり親家庭の母の経済的自立に結びつけることを目的に、就職に必要な技術等を習得させるための講座の開催や、市が認める講座の受講料の一部補助を行うとともに、高等技能訓練修業期間中の負担軽減のために、生活費の一部を支給します。

◎　取組・事業

子ども条例　8条関係

事　業　名	担当課	実施期間 H22	H23	H24	H25	H26
1　ひとり親家庭自立支援事業	児童家庭課	●	●	●	●	●
（概要） ひとり親家庭の母は、生計を支える基盤が脆弱であり、就業支援を柱とした総合的な自立支援が必要とされていることから、自立促進のための資格取得講座を市主催で開催するとともに、民間で行っている講座を受講した場合、その受講料を補助する自立支援給付金事業を実施する。また、母子家庭の母の就労支援に向けて、就職に有利な資格取得を支援する高等技能訓練促進事業を実施する。	（目標指標） ①資格取得講座受講者数 ②自立支援給付金対象者数					
（目標） ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するための総合的な自立支援策を行い、ひとり親家庭の自立促進を図ります。	２０年度実績 ①66人 ②　8人			２６年度目標値 ①70人 ②10人		
2　母子寡婦福祉資金貸付事業	児童家庭課	●	●	●	●	●
（概要） 母子家庭および寡婦の経済的自立と児童の福祉向上のため、修学資金・就学支度資金等を貸し付ける。	（目標指標） 貸付件数					
（目標） 母子家庭および寡婦の経済的自立と児童の福祉の向上を図ります。	２０年度実績 100件			２６年度目標値 100件		

事　業　名	担　当　課	実　施　期　間				
3　児童扶養手当支給事業	児童家庭課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
（概要） 父と生計を同じくしていない児童を養育している家庭の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し児童の福祉の向上を図る。 （目標） 母子家庭の経済的自立を支援します。	（目標指標） 申請に基づく受給者数 ２０年度実績 2,838人	２６年度目標値 2,838人				
4　就業支援事業	商工労働課	H22	H23	H24	H25	H26
		●	●	●	●	●
（概要） 求職者が仕事に就くために必要な技術等を習得し、就業の促進を図る。 （目標） 受講者の就職を支援します。	（目標指標） 受講者の就職者数 ２０年度実績 ０人（市単事業としては実施せず）	２６年度目標値 100人				

施策108　障がいのある子どもに対する支援

現状と課題

本市の障がい児数については、ここ数年大きな変化はありませんが、障がいのある子どもを持つ親の多くは、子どもの成長や将来について大きな不安や悩みを抱えながら子育てをしています。本市では障がい児者が地域で充実した生活ができるよう「第３次秋田市障がい者プラン」等に基づき、障がい児者に対する福祉施策を推進しています。なお、国においては、平成18年に施行された「障がい者自立支援法」の廃止が検討されており、改正後の制度への対応が必要となります。

目　標

障がい児が地域で充実した生活ができるよう支援します。

目標指標

障がい福祉サービス等を必要とする障がい児に対する当該サービスの提供率

＜20年度実績値＞100%　　＜26年度目標値＞100%

対応方針

障がいのある子どもが健やかに育ち、地域で充実した生活ができるよう必要とするサービスを提供するとともに、国の障がい児者施策の動向を注視しながら適切に対応します。

◎　取組・事業

子ども条例　7、8条関係

事　業　名	担　当　課	実　施　期　間				
		H22	H23	H24	H25	H26
1　重症心身障がい児通園事業	障がい福祉課	●	●	●	●	●

（概要）
在宅の重症心身障がい児に対し、機能低下の防止および発達を促すことを目的として秋田県立医療療育センターが実施するサービス*を本市在住の重症心身障がい児が受けられるようにするため、本市分の負担金を支払うとともに利用申請事務を行う。
（*看護師、児童指導員または保育士、理学療法・作業療法・言語療法等を担当する職員を配置し、日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等の必要な療育を行う）

（目標）
秋田県立医療療育センターに通園することにより在宅の重症心身障がい児が、日常生活動作、運動機能に係る訓練、指導等の必要な養育を受け、機能低下の防止および発達が促されるサービスを受ける申請等に対し、迅速かつ適切に処理します。

（目標指標）
利用希望者に対するサービス提供率

２０年度実績	２６年度目標値
100%	100%

事　業　名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26

2　日中一時支援事業（放課後支援型）

障がい福祉課	H22	H23	H24	H25	H26
	●	●	●	●	●

（概要）
障がいのある小中高生が特別支援学校下校後および夏休み等長期休暇中に活動する場が確保されるとともに、障がい児を持つ保護者の負担が軽減され就労しやすくするため、放課後支援型の日中一時支援室（通称）を設置する。

（目標）
利用希望者全員が安全にかつ速やかに利用できるようにします。

（目標指標）
利用希望者の受入数

２０年度実績	２６年度目標値
25人	40人

3　障がい者自立支援法における障がい福祉サービスの提供

障がい福祉課	H22	H23	H24	H25	H26
	●	●	●	●	●

（概要）
障がい児が地域で充実した生活ができるよう支援するため、障がい福祉サービスを提供する。
平成18年に施行された障がい者自立支援法に基づいて、障がい児に対して実施している障がい福祉サービスは、居宅介護と短期入所がある。
1．居宅介護
居宅において、入浴や排せつ、食事等の介護、その他生活全般にわたって援助を行うサービス
2．短期入所
居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障がい者支援施設、児童福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排せつおよび食事の介護その他の必要な支援を行うサービス

（目標）
支援を必要としている障がい児に対して適切かつ迅速に障がい福祉サービスを提供します。

（目標指標）
利用申請に対する提供率

２０年度実績	２６年度目標値
100%	100%

4　各種サービスの情報提供

障がい福祉課	H22	H23	H24	H25	H26
	●	●	●	●	●

（概要）
支援を必要とする障がい児および保護者が、必要な各種福祉サービスの情報を容易に得られるようにするため、各種障がい福祉サービスの情報を掲載した「障がい者のためのくらしのしおり」を作成し、市役所や支所等の公共施設に設置する。また、同しおりを秋田市ホームページへ掲載する。

（目標）
「障がい者のためのくらしのしおり」やホームページなどをより使いやすくし、情報を入手しやすくします。

（目標指標）
サービス情報提供不足に関するクレーム、要望数

２０年度実績	２６年度目標値
－	0件

5　障がい児等療育支援事業

障がい福祉課	H22	H23	H24	H25	H26
	●	●	●	●	●

（概要）
在宅の知的障がい児の療育に関する相談に対応するため、指定相談事業所等の相談窓口を設置する。

（目標）
療育に関する相談ができずに悩んでいる人を減らします。

（目標指標）
障がい児の療育に係る相談に対する対応率

２０年度実績	２６年度目標値
100%	100%

事業名	担当課	実施期間				
		H22	H23	H24	H25	H26
6 公立保育所障がい児保育事業	児童家庭課	●	●	●	●	●
（概要） 公立保育所において障がい児の受入れを円滑化し、障がい児保育の充実を図るため、必要な保育士を配置する。 （目標） 障がいの程度に関わらず、児童一人ひとりの状況等を把握し保育を実施するほか、保護者に対しても支援を行っていきます。	（目標指標） 受入児童数 ２０年度実績 27人 ２６年度目標値 24人					
7 私立保育所障がい児保育事業	児童家庭課	●	●	●	●	●
（概要） 私立保育所において障がい児の受入れを円滑化し、障がい児保育の充実を図るため、必要な保育士を配置するための補助金を交付する。 （目標） 保育を希望する全ての就学前児童が、障がいの有無にかかわらず、保育を受けることができる環境の整備を図ります。	（目標指標） 受入施設数 ２０年度実績 15施設 ２６年度目標値 18施設					
8 保育士サポート研修	児童家庭課	●	●	●	●	●
（概要） 関係機関との連携のもとに、公立・私立保育所の保育士を対象として、障がい児の保育等個別ケースについて研究、講演、施設見学、協議などの研修を行う。 （目標） 障がい児のみならず「気になる子」およびその保護者に対する個別の支援を実施できるよう保育士の資質の向上を図ります。	（目標指標） 開催回数 ２０年度実績 12回 ２６年度目標値 12回					
9 放課後児童健全育成事業	生涯学習室	●	●	●	●	●
（概要） 放課後児童クラブのうち、特別支援学級在籍児童等を受け入れているクラブに対し、委託料の運営基本額に障がい児受入れに要する経費の一部を加算し、障がい児の受入れを促進する。 （目標） 障がい児の受入れ体制を整備、促進します。	（目標指標） 障がい児受入クラブ数 ２０年度実績 ９クラブ ２６年度目標値 12クラブ					